第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　令和5年11月22日　水曜日　官　報　（号外政府調達第220号）

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告（建設工事）　38

入札公示
公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　43

招請
意見招請に関する公示　44

随意契約
随意契約に関する公示　46

落札
落札者等の公示　46

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年11月22日
支出負担行為担当官
会計担当内閣参事官　田中　駒子
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　北村　　実
◎調達機関番号　005、007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　件名及び数量
令和６年度調達複写機（中速機）の賃貸借及び保守等業務
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　借入期限　①賃貸借は令和６年４月１日から令和９年３月31日までの間。②保守は令和６年４月１日から令和７年３月31日まで。
なお、詳細は入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札対象調達案件である。なお、当該システムによりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　内閣官房及び内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第１係　渡邉　梓沙　電話03―5253―2111　内線82356
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から原則、「電子調達システム」に掲載する。
⑶　事前審査資料等の提出期限及び場所　令和６年１月12日正午　上記３の⑴の場所
⑷　開札の日時及び場所　令和６年１月18日午後２時　内閣府庁舎１階第１入札室（郵送による場合は令和６年１月18日午前９時30分までに必着のこと）
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity TANAKA Komako, Counsellor Cabinet's Secretariat, Cabinet KITAMURA Minoru, Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Lease and maintenance of a middle-speed copying machine
⑷　Lease period : ①machine : From 1 April, 2024 through 31 March, 2027 ②maintenance etc : From 1 April, 2024 through 31 March, 2025
⑸　Delivery place : According to the bid explanation form
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
1　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
2　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
3　have Grade A, B or C on "provision of services" in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet or Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2022, 2023 and 2024
4　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contact.
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 PM, 12 January, 2024
⑻　Contact point for the notice : WATANABE Azusa, Contract 1 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan. TEL 03―5253―2111 Ext. 82356